解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十月十八日開催の臨時社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成三十年二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十九日

熊本県人吉市駒井田町二四三番地の一

医療法人社団邦和会

清算人　辻　郁子

解散公告（第三回）

当法人は、責任役員会決議により平成三十年一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十九日

札幌市中央区大通十五丁目三番地一二

東善光寺

清算人　萩原　玄珪

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年六月二十五日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成三十年二月二十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十九日

東京都板橋区清水町七八番八号

医療法人社団貞真会

清算人　貞永　嘉久

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年九月三十日開催の責任役員会の決議並びに富山県知事の認証により平成三十年二月二十二日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十九日

富山県射水市八幡町二丁目三番二二号

宗教法人地蔵院

清算人　田村　玲香

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年二月一日愛知県知事の認証により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十九日

愛知県一宮市大江一丁目一〇番一二号

宗教法人澄清寺

清算人　阿南　吉子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成三十年二月十三日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月十九日

兵庫県姫路市飾東町山崎四六八番地

山崎土地改良区

代表清算人　永瀬　昭

第八期決算公告

平成二十九年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	一、八〇五
固定資産	五四〇
資産合計	二、三四五
負債及び純資産の部	
流動負債	一、三九一
固定負債	一四六
株主資本	八〇五
資本金	九〇
資本剰余金	一四七
利益剰余金	五六八
（繰越利益剰余金）	（五六八）
（うち当期純利益）	（一八）
評価・換算差額等	二
負債及び純資産合計	二、三四五

平成三十年一月二十三日

静岡県浜松市中区神田町一五二二番地

株式会社鈴木組

代表取締役　村田　哲也

第二十一期決算公告

平成二十九年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	四六〇、四五三
固定資産	二、〇二二
合計	四八一、四七五
負債及び純資産の部	
流動負債	三二一、〇四九
株主資本	一六〇、四二六
資本金	五〇、〇〇〇
利益剰余金	一一〇、四二六
利益準備金	五、九〇四
その他利益剰余金	一〇四、五二一
（うち当期純利益）	（一四、六二四）
合計	四八一、四七五

平成三十年三月十九日

沖縄県那覇市久茂地三丁目二一番一号

株式会社電通沖縄

代表取締役社長　寺井　英嗣

公益信託田路舜哉記念奨学育英基金第三十四期決算公告及び基金終了公告

一、事業概要

大阪府内の国公立大学生に対する奨学育英事業

奨学金　五名　一、八六〇、〇〇〇円

二、財産目録　平成三十年二月五日現在

資産合計	四〇一、八七二円
負債合計	〇円
正味信託財産	四〇一、八七二円

尚、本公益信託は信託目的の達成が不能となったため、当会計年度にて終了した。

平成三十年三月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託田路舜哉記念奨学育英基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託齋藤友二郎記念医学奨学基金第十五期決算公告及び基金終了公告

一、事業概要

全国の大学において医師を目指す医学部生に対する奨学金の支給

奨学金　五名　三、〇〇〇、〇〇〇円

二、財産目録　平成三十年二月六日現在

資産合計	三八三、三九六円
負債合計	〇円
正味信託財産	三八三、三九六円

尚、本公益信託は信託目的の達成が不能となったため、当会計年度にて終了した。

平成三十年三月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託齋藤友二郎記念医学奨学基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道紋別市北浜町一丁目三〇五番地

一、最後の住所北海道紋別市落石町三丁目一番一三号　被相続人　亡　佐藤　和也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

北海道紋別市花園町二丁目三番二号

相続財産管理人　司法書士　髙橋　榮助

第　8　期　決　算　公　告

平成30年3月19日　千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階

ＭＩＴホールディングス株式会社

代表取締役　鈴木　浩

貸借対照表の要旨　（平成29年11月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	318,001	流動負債	228,409
固定資産	537,096	固定負債	271,553
繰延資産	1,748	株主資本	355,673
		資本金	190,860
		資本剰余金	104,387
		資本準備金	104,387
		利益剰余金	60,425
		その他利益剰余金	60,425
		（うち当期純利益）	(31,087)
		評価・換算差額等	1,211
		その他有価証券評価差額金	1,211
資産合計	856,847	負債・純資産合計	856,847